明日へ飛躍する企業をサポート ひょうご産業活性化センター通信

JUMP

8
2018
AUG

平成30年7月30日発行

元気企業訪問

有限会社
中島樹木クリニック

ひょうご中小企業技術・経営力評価制度を活用
確かな技術と丁寧な対応で高評価

P5 活性化センター・カレンダー

P6 支援ネットのひろば
- 情報カレンダー
- 兵庫県信用保証協会かわら版「地域創生キャンペーン」「チャレンジサポートキャンペーン」のご案内

P8 企業と人権
身の丈に合った、継続的な取り組みを～CSR(企業の社会的責任)と人権～

P9 Tax&Law
平成30年度税制改正2 ―特例事業承継税制について―

P10 成長期待企業のイチオシ！
株式会社イトー屋
高級餃子

今月の支援メニュー

ひょうご中小企業技術・経営力評価制度

中小企業の技術力・ノウハウや成長性、経営力等を評価した評価書を発行し、担保に頼らない融資や経営改善を支援する制度

ひょうご産業活性化センターは、中小企業に対して、技術力・将来性を評価し、円滑な資金調達や企業価値のアピールを支援する「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」を設けています。樹木の診断・治療を専業とする有限会社中島樹木クリニックは、自社の取り組みが第三者から高い評価を受けたことで社員のモチベーションの向上につながりました。

兵庫県企業庁産業用地のご案内

「企業誘致成約報奨金制度」を実施中！

淡路津名地区・播磨科学公園都市に立地したいという企業の情報をご紹介ください。
成約に結びついた場合には報奨金（土地の代金の２％・上限なし）をお支払いします。

充実の企業立地支援制度　分譲価格　最大３割引！

兵庫県の地域創生に取り組むため、「地域創生割引制度（20%、他の制度と併せて最大 30%）」や「中小企業支援ゾーン」を設け、企業の皆様の立地を支援します。

淡路津名地区

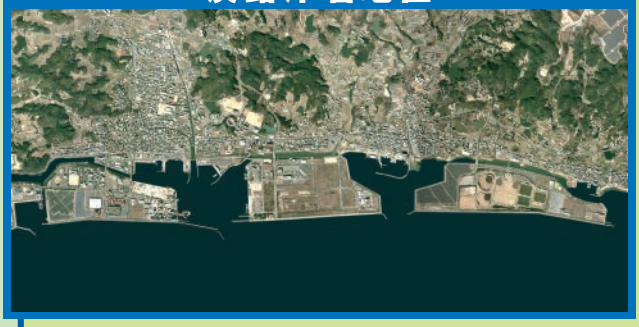

◇本州と四国を結ぶ交通の要衝、公共岸壁を完備
◇「あわじ環境未来島構想」を淡路島全域で推進
◇明石海峡大橋ETC車料金大幅値下げ（H26.4）

○地域創生割引制度
県外から本社機能を移転する企業等に分譲価格を20%割引

○あわじ環境未来島構想支援割引制度
地域ブランド発展企業などに分譲価格を20%割引（併用は10%）

○公共岸壁等使用料助成制度
生穂地区等の公共岸壁及び埠頭の使用料を助成（1/2）

○中小企業支援ゾーン制度
志筑地区全域で県内中小企業に特別価格（12,000円/㎡）で分譲

○地質等調査費助成制度
地質調査のためのボーリング費用を助成（1企業最大500万円）

○その他税制優遇措置、設備投資・雇用補助等

播磨科学公園都市

◇都市内には世界最高性能の大型放射光施設（SPring-8）、X線自由電子レーザーSACLA、中型放射光ニュースバル
◇高度研究機関が連携して企業の研究開発を支援
◇固い地盤と低い地震発生率による高い安全性

○地域創生割引制度
県外から本社機能を移転する企業等に分譲価格を20%割引

○研究開発型企業立地促進割引制度
研究開発型企業などに分譲価格を20%割引（併用は10%）

○立地企業研究開発支援助成制度
SPring-8などの機器使用料を助成（1/2）

○中小企業支援ゾーン制度
同ゾーンを設け県内中小企業に特別価格（10,000円/㎡）で分譲

○地質等調査費助成制度
地質調査のためのボーリング費用を助成（1企業最大500万円）

○その他税制優遇措置、設備投資・雇用補助等

新たな産業団地「ひょうご小野産業団地」の整備が進んでいます

企業立地の促進や雇用の創出など地域創生に取り組むため、兵庫県企業庁と小野市が共同で新たな産業団地を整備

○地　　域　兵庫県小野市市場地区（約40ha）
○事業期間　平成28～33年度（予定）
○分譲時期　平成31年度一部分譲開始（予定）

兵庫県企業庁企業誘致課　TEL 078-362-4326

兵庫県企業庁 産業用地　検索

元気企業訪問

有限会社
中島樹木クリニック

今月の支援メニュー
ひょうご中小企業技術・経営力評価制度

木の発する声に耳を傾ける 樹木のかかりつけ医 丁寧・迅速な対応で 信頼を築き実績拡大

野間の大けやきのかかりつけ医

幹周り約14m、高さ30mの大きさを誇り、樹齢約1200年と推定される大阪・能勢町の旧蟻無神社境内にそびえる「野間の大けやき」。寺社所有の樹木としては日本一の巨木で、国の天然記念物に指定されています。この大けやきの〝かかりつけ医〟を93年から務めるのが中島樹木クリニックです。

毎月巡回し、枝が折れたり、衰退したりしていないかなどを診断し、異常があれば治療を施しています。昨年10月に襲来した台風21号では上部の太い枝が折れてしまいました。折れ口から雨水などが入り込むと腐りが進む原因になるため、切り戻しを行い、癒合促進剤を塗布するなどの応急処置をしました。またこの大けやきに寄生するヤドリギの除去も定期的に行っています。同町は春から夏にかけてフクロウやアオバズクが営巣する環境も含めて守ろうと、根を張っている周囲の民家を買い取って大けやきの保全に力を入れています。「老木であり、衰退が見られますが、あらゆる手を尽くして命を保っていきたいです」と中島佳徳社長は使命を語ります。

国指定の天然記念物の樹木などを診断・治療できる人材を育てようと、樹木医制度が創設されたのは91年のこと。早速、中島社長の父が資格を取得し、独立して97年に創業しました。県内外にある天然記念物のほか市町村が管理する街路樹、個人が所有する樹木まで、診断・治療の実績は広がっています。

「分かりやすく伝える」をモットーに

同社には20代から40代までの4人の樹木医が在籍。診断機器を使って樹木内部の空洞や腐りの状態を診断し、その原因となっている病巣を治療するほか、倒木の恐れがある場合には伐採します。また、移植の依頼も多く受けており、移植後にしっかりと根付くように1、2年前から新しい根を生やす「根回し」という処置をしてから移植します。「樹木医の資格取得はあくまでもスタート。そこから失敗もしながら経験を積むことが重要です」と現場主義を貫きます。常に心掛けているのは、依頼主に対して理解できる言葉で診断書を書き、文書だけでなく口頭で納得してもらえるまで分かりやすく伝えること。スピードにもこだわり、「人間の病気と一緒で早期発見、早期治療が肝心です」と話します。また、社員には日頃の作業や学んだことを日報に書いてもらうなど、日々のやりとりを大事にしています。「樹木は痛い、苦しいと言いません。葉が垂れているなどのサインを見逃さず、しっかりと〝樹木の声〟を聴いてあげるようにと伝えています」

今回、取引金融機関の尼崎信用金庫を通じて評価制度を利用。制度では丁寧な診断書を作成し、顧客から信頼を得ていることなどが高く評価されました。「社員に評価書を見せると、自分たちのやっている方向性が間違っていなかったとやる気を出している姿が見られ、うれしくなりました」。一方で経営者として戦略的な経営の必

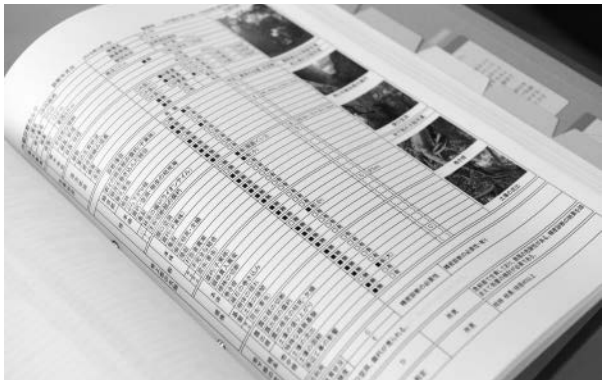
調査結果をまとめた診断書

要性についても指摘がありました。「皆、木のことが大好きで、趣味の延長で仕事をしているような感じです。もう少し私も経営のことを考えないといけないのですが」と苦笑する中島社長。診断・治療の依頼は年々増えているそうですが「目の行き届く範囲で仕事をしたいので、会社の規模を大きくすることは考えていません。何より木の立場になって、お客さんとの信頼を重ねていきたいです」と終始柔和な表情で樹木愛を語りました。

会社概要
有限会社中島樹木クリニック

所在地　伊丹市中野北2-10-2
代表取締役社長　中島佳徳
事業内容　樹木の診断・治療

TEL/FAX 072-777-9206
URL http://www001.upp.so-net.ne.jp/nakajima_jc915/

支援メニュー講座　ひょうご中小企業技術・経営力評価制度

あなたの会社の経営力・成長性を評価します

制度概要

中小企業の技術力・ノウハウや成長性、経営力等を評価し、担保に頼らない融資や経営改善を支援します。製造業だけでなく保証協会の保証対象業種等であればどのような業種でも評価します。

標準評価型：6万7,000円（評価書発行手数料10万円のうち3万3,000円は当センターが負担）
オーダーメイド型：13万4,000円（評価書発行手数料20万円のうち6万6,000円は当センターが負担）

＜ひょうご中小企業技術・経営力評価制度は「イノベーションネットアワード2012」の「地域産業支援プログラム優秀賞」や日本弁理士会の「知的財産活用賞」（平成26年度）を受賞した兵庫県オリジナルの制度です＞

メリット

①専門家による客観的な評価により、自社の「強み、弱み」が分かります。
②新たな視点で事業改善のヒントが得られます。
③企業価値のPRや資金調達に活用できます。
④明らかになった課題に対し、ひょうご産業活性化センターほか各支援機関が支援策を提案します。

問い合わせは　ひょうご産業活性化センター成長支援課　TEL 078-977-9077

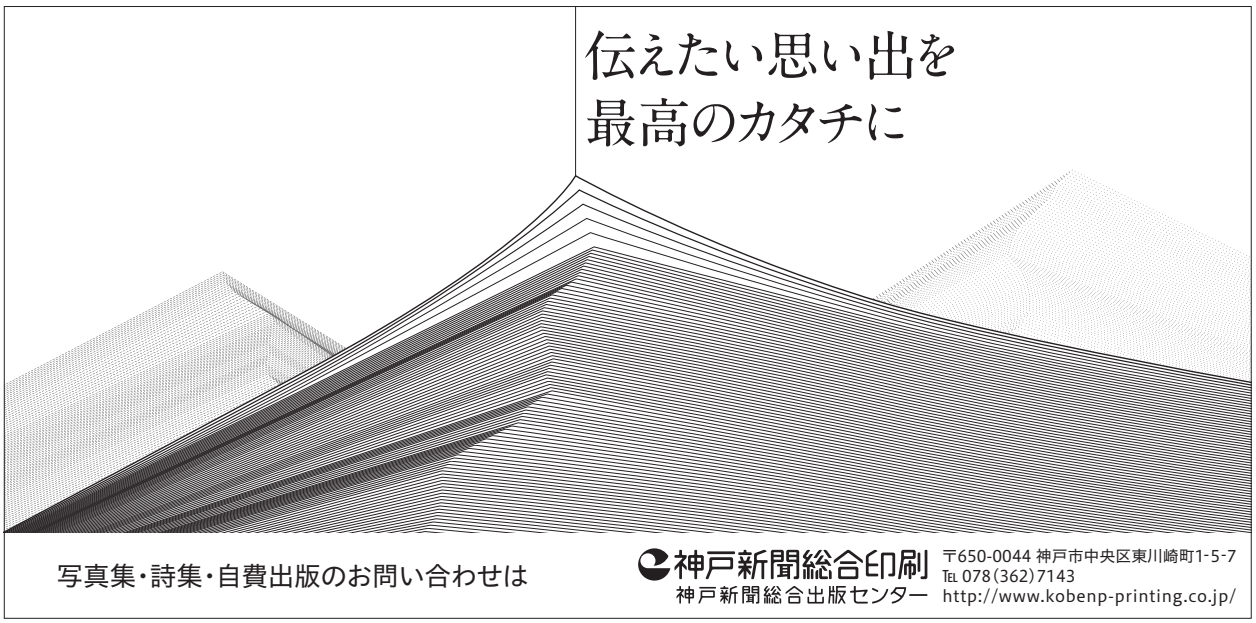

活性化センター・カレンダー

夏のビッグイベント2018「中小企業経営・次世代産業高度化支援セミナー」のご案内

日本の産業用ロボットのパイオニアとして貢献してこられた川崎重工業の橋本取締役常務執行役員をお迎えし、“Easy-to-Use” かつ低トータルコストの人共存型ロボット「duAro」や、昨年末に発表された熟練作業の自動化や技能伝承を可能とした新たなロボットシステム「Successor（サクセサー／継承者）」をはじめ、最新のロボット産業の動向やIoT・AI実用化の展望のほか、中小企業や中小企業のグループがロボット産業へ参入、またロボットやIoT等の導入・活用に際し、乗り越えるべき課題等について、豊富な経験に基づきアドバイスを頂きます。

【日時】8月31日（金）13：00～15：00
【場所】ホテルオークラ神戸　1階「曙の間」
（神戸市中央区波止場町2-1）
【テーマ】
日本のロボット産業の現状とIoT・AI実用化の展望
～ロボット・IoT・AIでビジネスチャンスの拡大を～
【講師】橋本康彦氏　川崎重工(株) 取締役常務執行役員
【参加費】無料
【申し込み締め切り】8月17日（金）
※申込方法等詳細についてはHP（https://web.hyogo-iic.ne.jp/oshirase/topics8201）をご覧ください

【問い合わせ先】創業推進部　異業種連携相談室
TEL 078-977-9073　FAX 078-977-9112
E-mail igyo@staff.hyogo-iic.ne.jp

「兵庫県よろず支援拠点 サテライト相談所」のご案内

兵庫県よろず支援拠点は、国が全国都道府県に設置した何度でも無料で利用できる経営相談窓口です。兵庫県内の各エリアで、毎月サテライト相談所も開催しています（事前予約制）。解決が困難な経営課題を支援チームでサポートします。

【開催場所と8月～9月の日程】
宍粟防災センター：8月3日（金）、9月7日（金）
尼崎市中小企業センター アイル：
8月7日（火）・21日（火）、9月4日（火）・18日（火）
中播磨県民センター：8月8日（水）、9月12日（水）
西宮商工会議所：8月16日（木）、9月20日（木）
但馬技術大学校：8月17日（金）、9月21日（金）
朝来市役所：8月24日（金）、9月28日（金）
淡路県民局：9月6日（木）
※10月以降の日程等詳細についてはHP（https://web.hyogo-iic.ne.jp/keiei/yorozu）をご覧ください
【予約・問い合わせ先】兵庫県よろず支援拠点
（（公財）ひょうご産業活性化センター内）
TEL 078-977-9085　FAX 078-977-9120

中小事業者省エネ設備等導入支援事業補助金のお知らせ

中小事業者の省エネルギー対策を推進するため、効果的な省エネルギー設備を導入する中小事業者（エコアクション２１等の認証・登録事業者）に対し、その費用の一部を補助します。（応募締切日：平成 30 年 12 月 28 日必着ですが、先着順のため早期に受付を終了することがあります。）

補助対象者

兵庫県内に事業所を有し、かつ次の①～③に掲げる要件をすべて満たす者が対象です。
① 一般財団法人省エネルギーセンターの省エネ診断を受けていること。
② 中小企業または、年間エネルギー使用量（原油換算）が原則として 1,500KL 未満の工場・ビル等において省エネ対策を行う者。
③ エコアクション 21 または ISO14001 の認証・登録事業者または登録手続き中の事業者。

補助対象経費及び補助額

（一財）省ｴﾈﾙｷﾞｰｾﾝﾀｰによる無料省エネ診断を受診し、提案を受けた省エネ設備への更新・改修等（県内の事業所に限る。）の経費を対象とします。
【設備費】補助事業の実施に必要な機械装置、省エネ機器等の取得に要する経費
【工事費】補助事業の実施に不可欠な工事等に要する経費及び本工事に附帯して施工することが必要な工事等に要する経費
※消費税及び地方消費税の額は除きます。
補助額：補助対象経費の１／３（上限１００万円）

補助金申請までの流れ

エコアクション 21 または ISO14001 を取得されていない場合は、補助金申請までに取得する必要があります。（審査を受け登録手続中の場合は可とします。）

ステップ１：（一財）省エネルギーセンターの無料省エネ診断を受診
↓
ステップ２：省エネ改修について検討
↓
ステップ３：補助金を申請

補助金申請までの詳細な流れ、補助金交付要綱及び申請書類等は、当協会ホームページをご覧ください。http://www.eco-hyogo.jp/global-warming/tyuushou/

問い合わせ先・提出先

公益財団法人ひょうご環境創造協会
温暖化対策第１課
〒654-0037
神戸市須磨区行平町 3-1-18
TEL：078-735-2738
FAX：078-735-7222
E-mail：ondankabousi@eco-hyogo.jp

挑戦する企業の応援団

支援ネットのひろば

「中小企業支援ネットひょうご」には、技術・金融・雇用など、専門能力の高い団体が勢ぞろい。技術やノウハウを総動員して、経営課題を解決！

情報カレンダー

Information Calendar

「平成30年度 ひょうごNo.1ものづくり大賞」募集のご案内

兵庫県では、2012年度から県内に集積したものづくり企業の優れた技術や製品・部材に対し、「ひょうごNo.1ものづくり大賞」を贈呈し、県内外に発信することにより、企業の研究開発意欲の促進を図るとともに、一般への知名度を向上させ新たな市場開拓につなげるなど県内ものづくり企業の活性化を図っています。

▶**募集期間**：7月2日（月）～9月28日（金）（必着）

▶**審査部門**：

- 技術部門…企業が有する技術そのものを審査します
- 製品・部材部門…企業が製造した製品・部材を審査します

※ソフトウェア業は当部門とします

▶**賞の区分**：

ひょうごNo.1ものづくり大賞（1点）

ひょうごNo.1ものづくり大賞部門賞（各部門1点）

▶**スケジュール（予定）**：

1次審査（書類選考）	11月中旬
2次審査（10件程度）	12月中旬
選考結果通知	2019年1月下旬
表彰式（神戸市内）	2019年3月下旬

※応募資格等、詳細についてはHP（http://web.pref.hyogo.lg.jp/sr09/no1award-boshu.html）をご覧ください

▶**問い合わせ先**：

兵庫県 工業振興課 ものづくり支援班

TEL 078-341-7711（代表）（内線3584）

FAX 078-362-3801

「2018.飲食店開業セミナー」のご案内

業界情報・店舗設計・人材管理・広告並びに財務戦略など、飲食店の開業へ向けて知っておくべきポイントに的を絞った充実の内容になっています。

▶**申し込み締め切り**：8月21日（火）

▶**開催日時**：9月1日（土）・8日（土）・15日（土）・29日（土）※全4回
13：00～17：00

▶**場所**：兵庫栄養調理製菓専門学校（西宮市北昭和町9-32）

▶**定員**：15人

▶**受講料**：無料

※詳細については、HP（https://www.nishi.or.jp/jigyoshajoho/sangyoshinko/shinkisogyo/h29inshoku.html）をご覧ください

▶**問い合わせ先**：

西宮市役所 商工課 飲食店開業セミナー係

TEL 0798-35-3387

FAX 0798-35-0051

県内業種別企業業績動向速報解説

この解説は、（株）TKC、および兵庫県内TKC会員事務所の資料提供協力により作成されたものです。業種別企業業績動向速報は、ひょうご産業活性化センターホームページ（http://web.hyogo-iic.ne.jp/）をご覧ください。

TKC近畿兵庫会
阪神支部・税理士
平沼 丈司

2018年6月の県下中小企業の業績動向は次の通り。調査対象企業3,583社のうち黒字企業は51.0％で1,829社。全産業の平均売上高は対前年同月比で101.3％と増加している。これを業種別で見ると、前年を上回るのは製造業105.7％、情報通信業101.9％、卸売業104.2％、小売業100.9％、前年を下回るのは建設業96.7％、運輸業・郵便業99.4％、宿泊業・飲食業97.6％、不動産業97.9％、サービス業91.1％となっている。

また、全産業の売上高総利益率は27.1％で対前年同月比は99.6％、売上高経常利益率は3.9％で対前年同月比111.4％である。総利益率は前年同月とほぼ同水準で、経常利益率は前年を上回っている。

【建設業】調査対象企業636社中、黒字企業は313社で黒字企業比率は49.2％。全体の売上高は対前年同月比96.7％で、業種別では職別工事業が101.9％と前年を上回り、総合工事業94.4％、設備工事業98.3％と下回っている。また売上高総利益率は23.7％で対前年同月比101.7％、経常利益率は5.3％で対前年同月比96.3％となっている。

【製造業】調査対象企業628社中、黒字企業は352社で黒字企業比率は56.0％。黒字企業比率の内訳を見ると、非鉄金属製造業100.0％、化学工業83.3％、窯業・土石製品製造業72.7％が高い比率となっている。全体の売上高は対前年同月比105.7％と前年を上回り、売上高総利益率は22.8％で対前年同月比101.7％、経常利益率は6.3％で対前年同月比116.6％と全て前年を上回っている。

【不動産業】調査対象企業289社中、黒字企業は170社で黒字企業比率は58.8％。全体の売上高は対前年同月比97.9％と減少しており、業種別では不動産取引業が92.6％、不動産管理・賃貸業は96.3％となっている。黒字企業比率の内訳を見ると、不動産取引業が46.0％、不動産管理・賃貸業が62.8％となっている。全体の売上高総利益率は60.0％で対前年同月比108.4％と増加している。

【サービス業】調査対象企業131社中、黒字企業は49社で黒字企業比率は37.4％。全体の売上高は対前年同月比91.1％と減少している。売上高総利益率は38.4％で対前年同月比105.4％、経常利益率は3.2％で対前年同月比200.0％となり、売上高は減少しているが利益率は上昇している。

「地域創生キャンペーン」「チャレンジサポートキャンペーン」のご案内

70th 兵庫県信用保証協会は創立70周年を迎えます

ご好評をいただいております「地域創生キャンペーン」および「チャレンジサポートキャンペーン」を、今年度も継続実施しています。

本キャンペーンは、創業や新事業展開にチャレンジする方を対象として保証料率の割引を行っています。この機会にぜひ信用保証をご利用ください。

地域創生 キャンペーン

創業支援

創業する方、または創業後5年未満の方が「創業関連保証」「創業等関連保証」をご利用される場合

保証料率を40%割引
(1.0%⇒0.6%)

新事業展開支援

新事業を開始するにあたり、法に基づき事業計画の認定を受けた方が、「経営革新関連保証」、「異分野連携新事業分野開拓関連保証」、「地域産業資源活用事業関連保証」、「農商工等連携事業関連保証」のいずれかの特例保証をご利用される場合

保証料率を約15%割引
(0.7% ⇒ 0.6%)

地域活性化支援

保証申込時点で、当協会の保証付融資の残高が無い方が「スタートライン」をご利用される場合

保証料率を平均20%割引

地域活力向上支援

平成30年4月より拡充！

当協会の保証商品「ふるさと」をご利用される場合

保証料率を平均25%割引

「創業関連保証」「創業等関連保証」を併用して「ふるさと」をご利用される場合は、保証料率を50%割引（1.0%⇒0.5%）

ご好評につき、キャンペーン継続実施中！

チャレンジ支援（女性、若者、シニア支援）

創業する方、または創業後5年未満の方のうち、女性、30 歳未満の方、55 歳以上の方が「創業関連保証」「創業等関連保証」をご利用される場合

保証料率を50%割引
(1.0%⇒0.5%)

チャレンジサポート キャンペーン

キャンペーンの詳細については、ホームページをご覧ください。
パンフレットのダウンロードが可能です。

兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

企業と人権

身の丈に合った、継続的な取り組みを
～CSR（企業の社会的責任）と人権～

公益財団法人 人権教育啓発推進センター筆頭部長 兼 事業部長　調査研究室長　野中 寿彦

「企業と人権」と聞いて、皆さんは何を思い浮かべますか？代表的な問題として、過重労働、セクハラやパワハラなどのハラスメント（嫌がらせ）、ワークライフバランス、メンタルヘルス、女性の登用、高齢者や障がいのある人、外国人の雇用などが挙げられると思います。

企業にとって重要なことは〝効率的に利益を上げる〟ことであり、人権に取り組むことはあまりメリットがない、と思われる方もいるかもしれません。果たしてそうでしょうか。

企業が自分たちの利益のみを追求するがあまり、法令遵守や社会的倫理観、そして人権を軽視することにより、さまざまな問題が生じます。製品やサービスの偽装をはじめ、リコール隠し、粉飾決算、談合、個人情報の漏洩、環境破壊、健康被害など…。それは、私たちの生活に悪影響を及ぼすだけではなく、問題を起こした企業の悪評や風評はマスメディアやネット等を通じて瞬時に拡散し、時には組織の存続を脅かす事態に発展することもあります。

現代社会では、多くの人々が企業に属し、収入を得て生活しています。また、企業が提供する製品やサービスがないと、現代の私たちの生活は成り立たないと言っても過言ではありません。さらに、経済活動のグローバル化やICT（情報通信技術）の発展に伴い、企業活動が社会に及ぼす影響は拡大し続けています。それは、間接的なことまで含めると、組織の規模に関係なく、大企業から中小企業まで同様です。

近年、CSR（Corporate Social Responsibility＝企業の社会的責任）という言葉を、さまざまな場面で耳にされると思います。

CSRという言葉が日本で使われ始めたのは、今から15年前の2003年。この年が日本における「CSR経営元年」と呼ばれています。以降、多くの企業は、法令遵守や環境問題、そして社会貢献活動などに、積極的に取り組んできました。しかし一方で、CSRの一環としての人権に関する取り組みについては、距離を置いているような状況がしばらく続きました。

10年11月、国際標準化機構（ISO）は、企業をはじめとするあらゆる組織の社会的責任（SR）に関する国際規格ISO26000を発行しました。これは、品質規格のISO9000シリーズ（第一世代）、環境規格であるISO14000シリーズ（第二世代）に続く、第三世代の規格（認証規格ではない）として世界で認識されており、2012年3月には内容はそのままにJIS Z 26000としてJIS化されています。

ISO26000の「7つの原則」は、（1）説明責任、（2）透明性、（3）倫理的な行動、（4）ステークホルダーの利害の尊重、（5）法の支配の尊重、（6）国際行動規範の尊重、そして（7）人権の尊重、からなっています。また「7つの中核主題」も示されており、あらゆる組織は、効率的な「ガバナンス（組織統治）」を共通基盤に、「人権」「労働慣行」「環境」「公正な事業慣行」「消費者課題」「コミュニティへの参画・コミュニティの発展」に取り組むことが求められています。特に重要なのは、コンプライアンス（法令遵守）を包含する「ガバナンス（組織統治）」と「人権」です。

これらはチェックリストであり、中小企業にも当てはまるものです。具体的な対策には、ハラスメントやダイバーシティ、女性活躍推進、高齢者雇用、障がい者雇用、外国人雇用などへの取り組みが挙げられます。

また、17年11月、経団連は「企業行動憲章」を7年ぶりに改定し、企業活動を通じて国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成を大きな柱としています。

少々難しい話になりましたが、では、どうすれば企業と社会の双方にとって良い取り組みができるのか。

日本には近江商人の商いの哲学として「三方よし」の考え方があります。すなわち、「売り手よし、買い手よし、世間よし」ということで、顧客に喜んでもらうだけでなく、社会貢献もできることがよい商いであるという意味です。企業の社会貢献という考え方は、決して新しいものではなく、古くから日本社会に根付いていたのです。

いざCSRや人権に取り組もうと思っても、「本業が忙しくてそんな余裕はない」「人手も予算も少ないウチ（中小企業）には無理」と思っていませんか。確かにそういう側面もあるかもしれません。そんなときは、この「三方よし」を思い出してください。

社内で新しいことを始めるに当たっては、高すぎる目標設定をせず、自社の規模や業種、業態、地域性等に合った体制・取り組みを念頭に考えてみてはいかがでしょう。無理をせず、継続することを念頭に取り組みを始めてみませんか。

●取り組み事例参考
http://www.jinken.or.jp/information/jigyou/event/seminar

公益財団法人 人権教育啓発推進センター
〒105-0012　東京都港区芝大門2-10-12
TEL 03-5777-1802　FAX 03-5777-1803

TKC近畿兵庫会　神戸中央支部・税理士　宮﨑敦史

平成30年度税制改正2 —特例事業承継税制について—

特例事業承継税制の適用を受けるための贈与から相続までの流れ

1.「承継計画」を都道府県に提出する

特例事業承継税制による贈与税または相続税の納税猶予は、原則として平成30年4月1日から平成35年3月31日までに、会社が認定計画革新等支援機関の指導および助言を受けて作成した「承継計画」を都道府県に提出した場合に限って適用を受けることができます。

2.「承継計画」の提出前に先代経営者が死亡した場合

「承継計画」を提出していなかったとしても、平成30年1月1日から平成35年3月31日までの期間に先代経営者が死亡した場合には、死亡後に一定の手続きをすることによって特例事業承継税制の適用を受けることができます。また、この期間内に贈与した後に「承継計画」を提出することも認められます。

3.適用を受けるには一定の要件を満たす必要がある

特例事業承継税制の適用を受けるには、会社が「中小企業であること」「風俗営業をしていないこと」「資産管理会社でないこと」など一定の要件を満たしていなければなりません。

また、先代経営者は「代表者であった時点」と「贈与又は相続の時点」の両方において、「同族関係者で発行済議決権株式総数の過半数の議決権を有し、かつ同族関係者の間で筆頭株主でなければならない」などの要件があります。後継者についても、贈与の場合には「20歳以上でかつ役員に就任してから3年以上経過」しており、「贈与時点で代表権を有していること」などの要件を満たさなければ適用を受けることができません。

4.「承継計画」未提出で平成35年4月1日以後に先代経営者が死亡した場合

「承継計画」を提出期間内に提出しないままで、平成35年4月1日以後に先代経営者が死亡した場合には、特例事業承継税制の適用を受けることができません。この場合、一定の要件を全て満たしていれば、現行の事業承継税制で、発行済議決権株式総数の3分の2までの株式について納税猶予を受けることができますが、対象となる株式の評価額の80%に対応する相続税額のみが猶予の対象となり、残りの部分に対応する相続税額は原則として相続税の申告期限までに納付しなければなりません。

5.「承継計画」を提出した場合も平成39年12月31日までに贈与しなければならない

平成35年3月31日までに計画を提出した場合には、特例事業承継税制の適用の権利を手に入れたことになります。ただし、平成39年12月31日までに非上場株式等を後継者に贈与しなければ特例事業承継税制の適用権利を喪失することになります。

また「承継計画」を提出していれば、平成35年4月1日から平成39年12月31日までの間に、先代経営者が後継者に非上場株式等を贈与する前に死亡しても、特例事業承継税制による相続税の納税猶予の適用を受けることができます。

参照：「Q＆A　特例事業承継税制」TKC出版

※Tax&Lawの最新記事およびバックナンバーを当センターのHP（http://web.hyogo-iic.ne.jp/johoteikyo/taxlaw）に掲載しています

ちょっぴり
“夢”のお手伝い

小さなふれあい、大きなおつきあい
姫路信用金庫
http://www.shinkin.co.jp/himeshin/

成長期待企業のイチオシ！

中小企業支援ネットひょうごは成長性を見込んだ企業を「成長期待企業」として選定し、複合的な支援を実施。頑張る企業が誇る製品を紹介します。

高級餃子

株式会社イトー屋

厳選素材を使った国民食で全国に販路を拡大 利便性高め特色ある商品に

主力の高級餃子は百貨店での贈答用、高級スーパーでの市販用、空港や高速道路での土産用など幅広い販路を持っています。さらに現在力を入れているのが全国のラーメン店の開拓です。「一般の業務用餃子と比べ卸値は1.5倍ほどですが、当社の『九条葱のねぎ餃子』、『黒豚餃子』など差別化できる商品を求めるお店も多く、取引が増えつつあります」と代表取締役の伊藤隆裕さん。

同社は40年前に芦屋、西宮エリアを拠点とする高級スーパーとして創業。阪神・淡路大震災で5つの店が全半壊する大きな被害を受けましたが、震災の2カ月前に各店舗のセントラルキッチンの役割も果たすコロッケ専門店「芦屋コロッケ」をオープンしていたことから、「待ちから攻めの商売へ」と事業の主軸を業務用コロッケの卸に切り替えました。そしてすぐに餃子も商品に加え、有機野菜を使った餃子や、但馬牛を使ったビーフコロッケなど、素材にこだわった製品を次々に商品化し、積極的に販路を広げていきました。「餃子やコロッケは誰もが好きな国民食。その中で芦屋というブランドを生かし、高級路線を狙いました」

近年注力しているのが、これも国民食のカレーです。有名レストランとのコラボ商品、各地の特産品を使った商品など品ぞろえを増やし、今年は滋養強壮効果のある生薬「カンカ」を原料に使ったカレーを近畿大学、株式会社髙島屋と共同開発し、商品化しました。

また、カレーではそのままレンジで温めるだけの包装容器を採用、餃子ではより日持ちするようにと全国でも珍しい冷蔵生餃子の開発を進めるなど、商品の利便性を追求。「いかに使いやすく、便利に、を考えながら、今後も特色のある商品を打ち出していきたい」と話しています。

高級食材を使った餃子

製造工場の同社スタッフ

◎株式会社イトー屋の高級餃子

株式会社イトー屋／所在地：芦屋市浜町3-8／**代表取締役：**伊藤隆裕
事業内容：惣菜の製造・卸業
TEL 0797-22-7121／URL http://www.ifoods.ne.jp

編集後記

元気企業で取り上げた中島樹木クリニック。中島社長のお話しぶりから、樹木への並々ならぬ愛情が伝わってきました。野間の大けやきの元気な姿をぜひ見に行ってみたいと思いました。

JUMP
2018年8月号 平成30年7月30日発行
発行人：赤木正明　編集人：安部則行

明日へ飛躍する企業をサポート
ひょうご産業活性化センター通信
発行所 公益財団法人ひょうご産業活性化センター
神戸市中央区東川崎町1-8-4
神戸市産業振興センター1階・2階・7階
TEL 078-977-9070(代)　URL https://web.hyogo-iic.ne.jp/

地域の中小企業と、未来を描く。

地域の経済を支える、中小企業のみなさまのために。
商工中金はさまざまな関係機関と連携して、そのビジネスをサポート。
豊かな地域社会の実現に向けて貢献してまいります。

商工中金

個人のお客さま向けの定期預金です。

有利な金利設定（当金庫内比較）	固定金利の半年複利（元本保証）	1年、2年、3年から期間が選べる

＼ 安心、確実、お得に増やす ／

定期預金 マイハーベスト

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする金融機関です。

人を思う。未来を思う。
商工中金

神戸支店 078(391)7541 〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111
姫路支店 079(223)8431 〒670-0015 姫路市総社本町111
尼崎支店 06(6481)7501 〒660-0892 尼崎市東難波町5-19-8

商工中金ダイレクトバンキングセンター
フリーダイヤル
0120(299)233
受付時間/平日9:00～17:00（銀行休業日を除く）

ひょうご産業活性化センター通信 JUMP 8月号
平成30年7月30日発行
発行 公益財団法人ひょうご産業活性化センター
神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター1階・2階・7階 TEL078-977-9070(代)

西日本最大級の産業総合展示会

来場者募集中 入場・セミナー無料

国際フロンティア産業メッセ2018

THE INTERNATIONAL INDUSTRIAL FAIR 2018 KOBE

2018 9/6 木 Thu ・7 金 Fri

場所 神戸国際展示場 1・2号館 神戸ポートアイランド

10:00～17:00

主催 国際フロンティア産業メッセ2018実行委員会

構成団体 兵庫県・神戸市・(公財)新産業創造研究機構・(公財)ひょうご科学技術協会・神戸商工会議所・(公社)兵庫工業会・(公財)ひょうご産業活性化センター・兵庫県商工会議所連合会・兵庫県商工会連合会・兵庫県中小企業団体中央会・(公財)兵庫県国際交流協会・(公財)神戸市産業振興財団・(一財)神戸観光局・(公財)ひょうご環境創造協会・ひょうごエコタウン推進会議

西日本最大級の総合展示会 出展規模568小間

特別講演・セミナー・イベント

参加無料・事前申込優先 ※申込はHPから!! http://www.kobemesse.com

9/6 木 Thu

特別講演 13:00~14:10

航空機産業の将来展望

講師 ボーイング社 民間航空機部門 インターナショナルストラテジー&ビジネスディベロップメント ディレクター **益田 直子**氏

基調講演 14:30~16:00

IoTで創る未来

本格的なIoT実装と成長し続けるAI活用で共創する未来

講師 アマゾンウェブサービスジャパン株式会社 ストラテジック アカウントマネージャー **門田 進一郎** 氏

製造現場発!! スマートものづくりへの取組み

講師 株式会社島根富士通 エグゼクティブアドバイザー **宇佐美 隆一** 氏

併催セミナー・イベント

10:00~12:00	兵庫県最先端技術研究事業(COEプログラム)認定式／認定研究発表 [主催:兵庫県]	申込不要
10:30~12:00	ものづくりへのデザイン活用セミナー① [主催:神戸市経済観光局経済部工業課]	
11:00~12:15	神戸でスタートするソニーのLPWA(IoT向け通信)実証実験(ものづくりIoTセミナー2018 特別セッション) [主催:神戸市、新産業創造研究機構(NIRO)] [共催:神戸商工会議所]	
12:30~16:00	ひょうご・神戸国際ビジネススクエア 海外展開支援セミナー [主催:ひょうご・神戸国際ビジネススクエア(ひょうご海外ビジネスセンター、神戸市海外ビジネスセンター、ジェトロ神戸)]	申込不要
12:30~17:00	第1回 神戸取引商談会 [主催:公益財団法人ひょうご産業活性化センター] [共催:神戸市・神戸商工会議所] お問合せ先:創業推進部 取引振興課 TEL:078-977-9074	完全予約制
13:00~15:00	知的財産活用支援セミナー [主催:(公財)新産業創造研究機構]	
15:00~15:30	ひょうごじばさんフェア ファッションショー [主催:(公財)神戸ファッション協会]	申込不要
13:30~16:00	スーパーコンピュータ施設見学	完全予約制

9/7 金 Fri

基調講演 11:00~12:00

我が国航空機産業の現状と今後の展望

講師 経済産業省 製造産業局 航空機武器宇宙産業課 航空機部品・素材産業室長 **斎藤 賢介** 氏

基調講演 13:00~14:00

MRO Japanから見た航空機整備(MRO)ビジネスの実態と将来戦略

講師 MRO Japan株式会社 取締役 **高橋 隆司** 氏

基調講演 15:00~16:00

巨大商社・鈴木商店の軌跡に学ぶ ～現代へのメッセージ～

講師 神戸新聞論説委員 **小林 由佳** 氏

併催セミナー・イベント

10:30~12:00	ものづくりへのデザイン活用セミナー② [主催:神戸市経済観光局経済部工業課]	
10:30~12:30	次世代産業フォーラム in KOBE(AI編) [主催:神戸商工会議所] [共催:(公財)新産業創造研究機構、(公社)兵庫工業会、(一社)神戸市機械金属工業会]	
11:00~12:00	みなと元気メッセ2018「学生のためのものづくり企業紹介セミナー」 [主催:(株)みなと銀行]	完全予約制
13:00~13:45	ひょうごじばさんフェア 若手産地クリエーターによるパネルディスカッション [主催:(公財)神戸ファッション協会]	申込不要
13:00~15:30	ひょうご・神戸国際ビジネススクエア 海外展開支援セミナー [主催:ひょうご・神戸国際ビジネススクエア(神戸市海外ビジネスセンター、ひょうご海外ビジネスセンター、ジェトロ神戸)]	申込不要
13:30~16:30	ひょうご環境ビジネスセミナー [主催:(公財)ひょうご環境創造協会、ひょうごエコタウン推進会議]	
14:00~15:30	ゆるやか座談会～キラリ輝くOnly1企業～	
14:30~16:30	関西航空機産業プラットフォームセミナー [主催:近畿経済産業局、(公財)新産業創造研究機構] [共催:関西経済連合会 後援(予定):兵庫県、神戸市]	
①13:20~14:40 ②15:15~16:45	神戸医療産業都市施設見学 ①生命機能科学研究センター 分子イメージング施設 ②神戸医療機器開発センター(MEDDEC)	完全予約制

同時開催 〉〉

- **ひょうご環境ビジネス展** 主催:(公財)ひょうご環境創造協会、ひょうごエコタウン推進会議
- **みなと元気メッセ2018** 関西みらいフィナンシャルグループ 主催:(株)みなと銀行 共催:(株)関西アーバン銀行、(株)近畿大阪銀行
- **こうべしんきんビジネスメッセ2018** 主催:神戸信用金庫
- **たんぎん産業メッセ2018** 主催:(株)但馬銀行
- **にっしん輝きメッセ2018** 主催:日新信用金庫
- **兵庫県政150周年記念事業(ひょうごじばさんフェア、姉妹・友好州省PR展)** 主催:【ひょうごじばさんフェア】(公財)神戸ファッション協会 【姉妹・友好州省PR展】兵庫県
- **神戸医療産業都市20周年記念事業** 主催:神戸市、神戸医療産業都市推進機構

お問い合せ/「国際フロンティア産業メッセ2018」事務局 日刊工業新聞社 大阪支社 イベントグループ 〒540-0031 大阪市中央区北浜東 2-16 TEL 06-6946-3384 FAX 06-6946-3389